

平成13年度 独立行政法人建築研究所 業務実績評価

業務実績評価調書

別紙1 業務運営評価

別紙2 個別業務評価

別紙3 総合的な評定

平成13年度業務実績評価：独立行政法人建築研究所

業務運営評価

項目	着実な実施状況にあると認められる	着実な実施状況にあると認められない	着実な実施状況にあると認められない場合の理由
1. 業務運営の効率化に関する事項 (1) 組織運営における機動性の向上			
(2) 研究評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充 研究評価体制の構築			
競争的資金等外部資金の活用の充実			科学技術振興調整費が減少しているため。なお今後、より魅力があり国民ニーズに沿った研究テーマにより、外部資金を獲得していくべき。
(3) 業務運営全体の効率化 情報化・電子化の推進			
アウトソーシングの推進			
一般管理費の抑制			
(4) 施設、設備の効率的利用			
2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1) 研究開発の基本方針 建築・都市計画技術の高度化及び建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進			
建築の発達・改善、都市の発展・整備に係る社会的要請の高い課題への早急な対応			
(2) 他の研究機関等との連携等 共同研究の推進			
研究者の受入れ			
(3) 技術の指導及び研究成果の普及 技術の指導			
研究成果の普及 ア) 研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及			
イ) 論文発表、メディア上での情報発信等			
ウ) 研究成果の国際的な普及等			
(4) 地震工学に関する研修生の研修			
3. その他業務運営に関する重要事項 (1) 施設及び設備に関する計画			
(2) 人事に関する事項			
判断	順	調	おおむね順調
			要努力

<記入要領> ・該当欄に を付す。「着実な実施状況にあると認められない」欄に を付した項目においては、最右欄に理由を記述する。
 <判断要領> ・着実な実施状況にある欄のすべての項目について の場合には順調欄に を付し、 の項目数が7割以上の場合にはおおむね順調欄に を付し、 の項目数が7割未満の場合には要努力欄に を付す。
 ・なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば、下欄に記述する。

【その他のコメント】
 ・「(3) イ) 論文発表、メディア上での情報発信等」について、中期計画の達成に向け着実な実施状況にあると認められるが、今後も一般紙、映像メディアへのアピールをさらに積極的に行っていくべきである。
 ・業務運営全般において、民間を意識した取り組みを行っていくとともに、存在意義を社会に対して積極的にアピールすべきである。
 ・今回の2段階評価方式では、評価しにくいので、今後、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針などで3段階評価などの方法を検討していくべきである。

平成 13 年度業務実績評価：独立行政法人建築研究所

個別業務評価

判断の観点	判断
主要業務が目的志向的に企画立案・実施されているかどうかについて、自己評価において十分な説明がなされているか。	<div style="text-align: center;"> 良好 ・ 要努力 </div>
国民への説明責任を果たす上で、自己評価結果がわかりやすいものになっているか。	
適切な自己評価体制や実施方法が確立されているか。	

< 記入要領 >

- ・ 上記 から の判断の観点を考慮し、総合的に判断。
- ・ 「法人の行う自己評価が説明責任を果たしているものかどうか」について、特段の問題なしと認められる場合には、判断欄の良好に を付し、それ以外の場合には判断欄の要努力に を付す。
- ・ 判断欄の要努力に を付す場合には、下欄にその理由を記述する。

【要努力と判断した理由】

- ・ なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば下欄に記述する。

【その他のコメント】

平成13年度業務実績評価：独立行政法人建築研究所

総合的な評価

業務運営評価		個別業務評価		総合的な評価
順調	2	良好	1	3 2 1 0
おおむね順調	1			
要努力	0	要努力	0	

【自主改善努力について】

・国土交通省の政策立案や学会活動等への貢献・協力を行うなど、相当程度の実践的努力が認められる。

・なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば下欄に記述する。

【その他のコメント】

・総合的な評価として「2」となったが、業務運営評価において、ほとんどが着実な実施状況にあると認められ、かつ自主改善努力についても相当程度の実践的努力が認められており、「3」に近い「2」として評価される。